

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。初回のみマイナンバーカードの健康保険証の利用の申込が必要です。

公費負担・地域単独事業（子ども医療等）の受給者証もマイナンバーカードで利用できます。

よろしくお願い致します。